

尼崎の森中央緑地 スポーツ健康増進施設整備（設計・建設）事業

落札者決定基準

目次

第1	総則	1
第2	落札者決定方法	1
1	落札者決定の手順	1
2	入札参加資格確認審査	2
3	入札書類審査	2
4	落札者の決定	2
第3	定量化審査方法	3
1	定量化審査の基本方針	3
2	審査における大項目別の配点	3
3	定量化審査における提案金額の得点化方法	3
4	定性的評価項目における得点化方法	3

平成15年4月21日

兵 庫 県

第1 総則

本事業を実施する事業者には本事業の設計、建設、維持管理及び運営に関する専門的な知識やノウハウが求められるため、事業者の選定にあたっては総合評価落札方式を採用し、県の要求水準を踏まえた上で、入札価格のほか、施設計画及び維持管理・運営計画の提案内容、資金計画及びリスク管理を含む事業計画の妥当性・確実性等の各面から総合的に評価する。

第2 落札者決定方法

1 落札者決定の手順

入札参加資格確認審査並びに入札書類審査（入札価格の確認及び提案書類審査）の二段階に分けて審査を行い、落札者を決定する。審査の手順は、下図に示すとおりである。

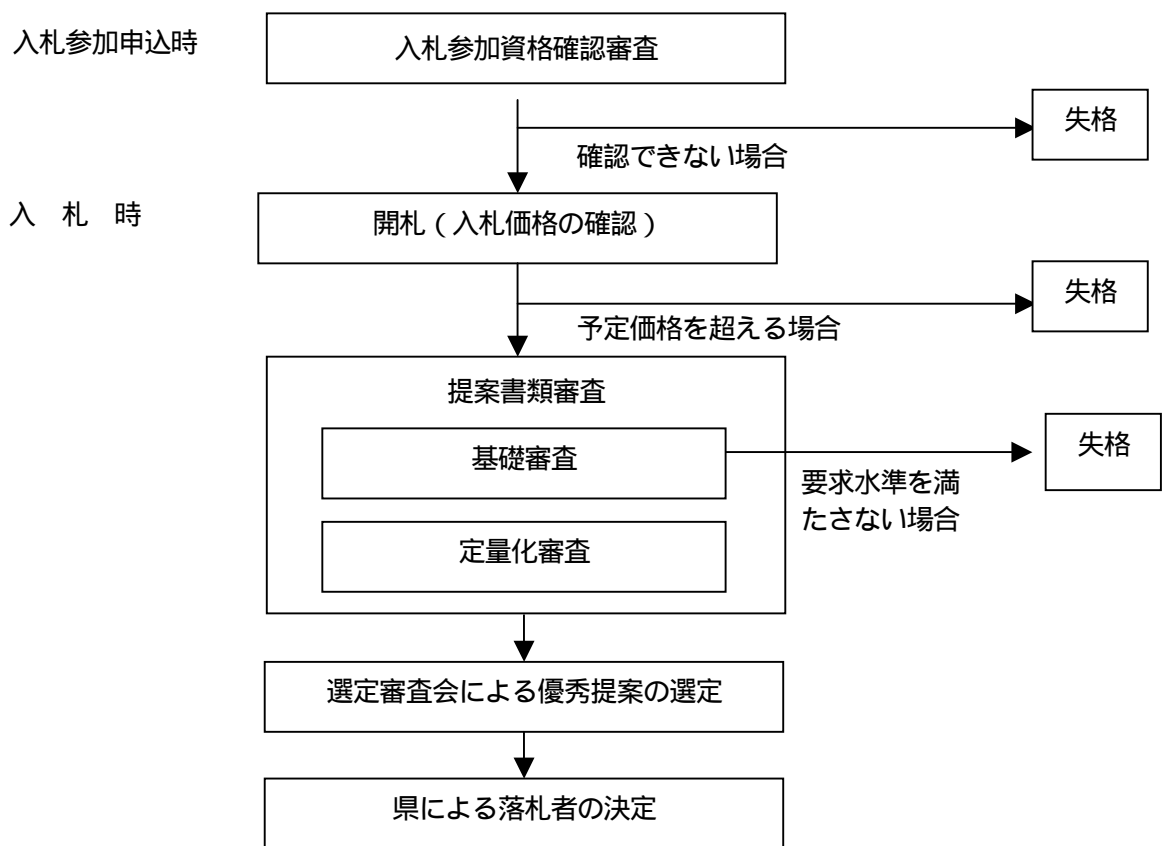


図 審査の手順

2 入札参加資格確認審査

入札に参加しようとする者から一般競争入札参加申込書と同時に提出される入札参加資格確認資料をもとに、入札公告等に示す入札参加者の参加資格要件の具備を県において確認し、参加資格が確認できない場合は失格とする。

3 入札書類審査

(1) 入札価格の確認

県は、入札書に記載された入札価格が予定価格の範囲内であることを確認する。予定価格を超える場合は失格とする。

(2) 提案書類審査（基礎審査）

基礎審査においては、入札価格が予定価格の範囲内であることを確認した後、入札参加者から提出された提案書類の各様式に記載された内容が、施設の設計及び建設、維持管理、運営に関する各事項について、入札説明書及び要求水準書に示す最低限の要件をすべて満たしていることを県において確認する。

すべての要件のうち1項目でも満たしていない場合は失格とし、定量化審査の対象としない。

(3) 提案書類審査（定量化審査）

基礎審査において、すべての要件を満たした提案について、選定審査会において定量化審査を行う。定量化審査においては、入札参加者から提出された提案書類の各様式に記載された内容が、施設の設計・建設、維持管理計画、運営計画、事業計画及び提案金額（様式集（第10 - 2号様式）に示す総合評価に用いる金額）のそれぞれについて、第3 定量化審査「表 定量化審査の項目及び配点」に示す審査項目毎に得点を付与する。

(4) 総合評価値の算定による優秀提案の選定

定量化審査における総合評価値の最も高い提案を優秀提案として選定する。総合評価値の最も高い提案が2以上ある場合、当該入札に係る入札価格が低いものを優秀提案として選定する。

4 落札者の決定

県は、選定審査会における優秀提案の選定結果をもとに、落札者を決定する。

第3 定量化審査

定量化審査においては、入札参加者から提出された提案書類の各様式に記載された内容が、施設の設計・建設、維持管理計画、運営計画、事業計画及び提案金額（様式集（第10 - 2号様式）に示す総合評価に用いる金額）のそれぞれについて、第3 定量化審査「表 定量化審査の項目及び配点」に示す審査項目毎に得点を付与する。

1 定量化審査の基本方針

定量化審査による得点の合計が総合評価値となるため、その配点については、県が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

2 審査における大項目別の配点

定量化審査の基本方針を踏まえ、配点について次のとおりとした。

審査項目（大項目別）	配点
施設の設計・建設に関する事項	25点
施設の維持管理計画に関する事項	15点
運営計画に関する事項	20点
事業計画に関する事項	10点
提案金額に関する事項	30点
合計	100点

3 定量化審査における提案金額の得点化方法

各項目毎に定量化評価を行い、評価できる場合はその項目に定める得点を付与する。審査項目のうち、提案金額に関する事項については、次の算定式により得点を付与する。

$$\text{提案金額に関する事項の得点} = (\text{最も少ない提案金額} / \text{当該提案金額}) \times \text{配点}$$

（提案金額の最も少ない入札者に配点の満点を付与する。）

4 定性的評価項目における得点化方法

提案金額に関する事項以外の項目については、次に示す3段階評価により得点を付与する。

評価	評価の意味合い	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	当該評価項目において優れている	配点×0.50
C	当該評価項目において優れているとは認められない	配点×0.00

表 定量化審査の項目及び配点

審査項目	配点 (点)
1) 施設の設計・建設に関する事項 (中計)	25
施設計画	13
ア 利用者の快適性確保の工夫がなされていること	
イ 利用者の安全性確保、防災性向上等の工夫がなされていること	
ウ 利用者の利便性確保の工夫がなされていること(高齢者をはじめ障害者等すべての人の利用の工夫を含む)	
エ 施設計画に関して、魅力的な機能を備えた中核施設としてのスポーツ振興や、にぎわい形成を図る工夫がなされていること	
オ その他、施設計画面で優れた内容等の工夫がなされていること	
環境への配慮	9
ア 省エネルギーや新エネルギーの導入等、環境負荷の低減に向け工夫がなされていること	
イ その他、景観・緑化、エコマテリアルの使用、建設副産物の発生抑制・再資源化等の環境への配慮に関して具体的な工夫がなされていること	
施工計画	3
ア 工程管理・工法に関して、優れた提案として具体的な工夫がなされていること	
イ その他、設計・施工計画に関して、優れた提案として具体的な工夫がなされていること	
2) 施設の維持管理計画に関する事項 (中計)	15
保守管理計画	4
ア 保守管理計画画面での具体的な工夫がなされていること	
イ その他、保守管理計画に関して、優れた提案として具体的な工夫がなされていること	
環境衛生管理計画	3
ア 環境衛生管理計画に関して、優れた提案として具体的な工夫がなされていること	
計画修繕	5
ア 計画修繕に関して、優れた提案として具体的な工夫がなされていること	
維持管理体制	3
ア 維持管理体制に関して、優れた提案として具体的な工夫がなされていること	
3) 運営計画に関する事項 (中計)	20
運営体制、運営プログラム内容	10
ア 利用者のニーズに応える独自の創意工夫あるプログラム等を、生涯スポーツの振興やコミュニティの形成、子育て支援等に配慮しながら提案していること	
イ 雇用機会の創出や地域との連携等に関して、優れた提案として具体的な工夫がなされていること	
ウ その他、サービス水準を確保した上で、効率良い運営体制(情報発信含む)等となっていること	
需要計画	7
ア 適正な利用料金で、健全な経営を維持しつつ、多くの利用者を確保するための具体的な工夫がなされていること	
イ その他、需要計画に関して、優れた提案として具体的な工夫がなされていること(交通面での対応を含む)	
スポーツ振興	3
ア 水泳、アイススケートなどのスポーツ拠点として、優れた提案として具体的な工夫がなされていること	
イ その他、各種スポーツ関係団体(地域の団体を含む)との連携、またそれらの団体の利用促進等に関して、優れた提案がなされていること	
4) 事業計画に関する事項 (中計)	10
資金調達・返済計画の安定性	3
ア 資金調達・返済計画の安定性に関して、優れた提案として具体的な工夫がなされていること	
資金調達の確実性	3
ア 資金調達の確実性に関して、優れた提案として具体的な工夫がなされていること	
リスク管理計画	4
ア リスク管理計画に関して、優れた提案として具体的な工夫がなされていること	
5) 提案金額に関する事項 (中計)	30
提案金額	30
合 計	100